

第1 決算審査特別委員会（第2 日目）

H19. 9. 19（水）10:00～

第二委員会室

開 会 10:00

委員長

委員動静報告～全員出席。これより本日の会議を開く。

委員長

労働費、農林業費、商工費

中嶋部長

労働費、農林業費、商工費を一括して説明を求める。

委員長

（労働費、農林業費、商工費を説明する。）

山 木

説明が終わった。これより質疑に入る。質疑はあるか。

農林業費について、4点質問したい。

① P199、新規就農者及び農業後継者育成制度について力を入れてきている。これも中身の濃いものになってきているが、制度と内容、関係機関との連携については地域に与える影響は大きいと思う。これらのところをもっと詳しく説明いただきたい。

② 農業振興基金の運用もされているようだが、活動内容と将来的にどのような姿が望ましいのかというところもお聞かせ願いたい。

③ P201、丸加山の採草及び放牧事業に要した経費について、放牧状況としては牛、馬がいるが市内、市外の割合が現在どのようになっているかお聞かせ願いたい。また、丸加高原全体の事業内容については、観光、採草放牧事業を含めて非常に幅広い用途があり、また幅広い目的となっているわけであるが、その辺をお聞かせ願いたい。

④ 事務概要のP133の中に記載があるが、地場農産物の販売、拡大、食の教育と言われているが、教育関係と農政との連携の中でもあるが、「食と教育」の接点を整理するとよい。そういったところに力を入れて取り組んでいるところであるが、具体的に進められていくのかその辺をあわせて、横の連携を含めた中での取り組みをお聞かせ願いたい。

阪本主査

① 新規就農については平成17年から取り組んでいて、山木議員、農協組合長、各関係団体の協力をいただきながら取り進めている。先日、初めて新規就農者が認定され、10月の後半に土地を購入して滝川初の新規就農者が生まれる予定である。新規就農者の制度について、機械を買う場合は50万円、土地については30万円。後継者について、機械を購入する場合は30万円、土地を購入する場合は20万円の助成を市で支出している。今後についても関係機関等と相談をしながら、より一層新規就農者が確保できるような取り組みをしていきたいと思っている。

② 農業振興基金の運用は、毎年150万円の基金を活用しながら事業を進めている。内容としては、農業者の法人化研修会の実施と研修する場合の助成を行っている。そのほか、去年は新規就農者の実習ハウスの購入等も行っており50万円の費用を使っている。

④ 農産物の振興事業については、農業コミュニティビジネス事業ということで昨年度実施してきた。この事業は、米やハルユタカ小麦など地場農産物を道や道外等に幅広くPRするもので、市の主力品目である米を中心に各種イベントや道内のPRを行ってきた。これが功を奏して昨年、道内各地に滝川産米がかなり販売されている。JA滝川産ななつぼしが全道で30トンを超える販売量があったと報告を受けている。ことしの9月2日からイオンデパートでも

販売できるようになった。今年は2トン、来年は40トンと聞いている。このように米を中心にした農産物のPRをJAと一体となって取り組んでいる。台湾にも昨年6月に滝川産のほしのゆめが、約9トン輸出された。また、ハルユタカ小麦は、ラーメン以外にパンやうどん等新たな商品開発もされ販路拡大のため物産展等でPRをしている。平成19年度も継続的に農産物の販売活動を行って、少しずつではあるが、成果が出ているので今後も関係団体と1つになりPRに努めていきたい。

鎌塚副主幹

③ 採草放牧事業について答える。放牧の市内、市外の割合は、残念ながら市内の畜産農家の減少とともに、年々割合が下がってきていて、平成18年度実績では利用頭数の4割が市内、6割が市外となっている。観光とのかかわりでは、放牧採草事業の継続により滝川市観光の拠点である丸加高原地域の景観の維持の一役を担っていくものと思う。

多田課長

② 農業振興基金の今後の利用について、市とJAとで基金の造成を始め1億を目指してきたが途中で中断をしている。基金の運用益利息を活用して担い手の育成、助成の活動支援等を行ってきた。青年農業賞の伝達、青年男女交流会、新規就農者の激励会を過去に実施してきており現在もその流れの中で進めてきている。今後は、数少ない若い担い手が幅広い知識を得られるような研修を数多く行っていきたい。

④ 食と農の教育関係では、学校給食においても地元の農作物の活用をしているが、米飯給食の取り組みとか、地元の野菜等々を含めた中で、農業者の協力をいただきながら学校給食に活用させてきているところだが、今後についても1つでも多くそういう形ができるよう関係機関とも協議を進めていきたい。

山 木

① 3番目の質問で採草放牧事業の関係について、1回更新していると思うが、一般の農業経営されている方は採草地というのは更新していくが、今の丸加高原の環境の中では難しい条件にある。雑草が生えて採草地としての効果が現れてこないこともあるが、丸加高原一体が採草地になっていながら観光地という厳しい中で事業をされどうするかというのが今後の課題と思うが、ここに放牧されている方も心配されていると思うが、ここをどう考えてきたのか。

② 担い手の関係では、新規就業にしても後継者が勤めていたが何かの事故とか、規模拡大によって親が限界だといった場合、息子が帰ってきて経営をしようと判断することが多いことが見受けられる。この場合一番困るのが住むところの住宅問題が厳しい状況にある、市の雇用住宅も待たなければ入れない状況にあり、若い人が地方都市から帰ってきて即やりたいと言っても住むところがない、自分の家は狭くて子供を連れて帰ってこられないときに、一時後継者を住まわすような対策も必要でなかったのか。他市町村では専門的に住宅を構えているところもあり、現実には過去にもそちらに住んで人口が三、四人ではあるが減ってしまったことがあり、引きとめるにしてもしっかりとした方向を、今までにもあったかということも含めて伺いたい。

鎌塚副主幹

① 採草放牧事業について、昭和49年の一部開設以来、更新は行っていない。通常では8年に1回程度の草地更新ということで言われているが、残念ながら1ヘクタール当たり完全更新すると、30万円程度かかる。丸加牧場は傾斜と石が多いということから、通常の更新よりも多少経費が上乗せになり、全体放牧地だけでも五、六千万円の経費がかかるといった状況になっている。確かに雑草の混入もふえてきており必要性は重々承知はしているが、草地だけでなく放

牧施設の牧柵も三十数年経過しており、傷みが目立ち市としても更新はわかるが、草地更新よりも先に放牧施設を補修修繕してから計画的に進めたい。完全更新でなくても、安価な簡易更新の方法も幾つかあるので、検討していきたいと思っている。

多田課長

① 丸加山のことで若干補足すると、牛を預けていただいている畜主さんとも更新のありようについて、今までの経過もあることから今後検討していきたい。
② 新規就農の関係では、年間1名ないし2名の数少ない人数ではあるが、きちっと地元に着定できるような仕組みをつくっていく必要があると考える。新規就農認定といったことで終わるのではなく、就農者が二、三年営農を続けられるような形をつくっていく必要があると思っている。そういったことから指摘のあった住宅については、必要不可欠のものであると思う。今現在入っている方については、公営住宅を利用している。また、空き住宅、農家が利用していない住宅等の調査についても行ってきている。新規就農については数少ない人数ではあるが、地元農家の方がどういった形で受け入れをしていくのか、新規就農者の方が、そういう組織に入って働けるような仕組みを地元と一緒につくっていききたいと考えている。必要不可欠なものについては、現状にあるものを有効に使いながら活用していきたい。

山 木

わかった。言い方が悪いが、Uターン組がわがままなのか、まじめなのか、わからないが、突然、帰って農業やるからと戻ってくる者もいる。家族を連れてくるものだから、急に言われても大変らしい。ほんの2組か3組の話だが、家族を入れたら結構多い。現に隣の町に行った人もいる。言われても住むところがない。空き住宅もわかるが私も探した経験があるが、農家の空き住宅というのは、離農してそのままの状態で行ってしまうので、中を片づけし直すのに金がかかる。ご存じかと思うが、黙ってみているわけではなく努力されているのはわかるが、どこかの町では公営住宅をそういった場合、緊急用に二、三戸空けているのは承知されていると思うので、そういうことも今まであったのかなかったのか、検討されたと思うが再度質問する。

多田課長

農業後継者Uターンの関係であるが、先ほど説明したがその優遇制度等についてはとってきているが、専用住宅については特別確保してきているわけではない。あるものを活用してということではあるが、足りない物もあると認識している。毎年4名ないし5名の後継者が来ているのがここ四、五年の傾向であるが、最近は特に多くの後継者が来ている。制度が始まったばかりなので、今後とも農業者と検討を進めてまいりたい。

委員 長
本 間

他に質疑はあるか。

① P193、1目労働諸費、12節役務費の56万1,607円の不用額が生じている。説明があったが、季節労働者の健康診断について具体的に減った原因について教えてもらいたい。

② P199、2目農業振興費で説明があったが、台湾に対する輸出、イオンに対する販売が成立してきているとのことだが、先日テレビで、滝川は気候が作付に一番適しているということから日本一の米どころになつたらしい。これはすごいことで、今後のことを話すわけにいかないの、決算について話をしたが、農政としての活動するための資金という部分で気になる。例えば旅費は71万5,055円執行されているのは、備考の中のどこにあたるのか。農業コミュニティビジネス支援事業みたいなものにも絡めてやっているのかと、どのようにそ

の営業活動をつなぐ活動に対して予算を執行されているのか、2点について伺う。

長瀬室長

① 季節労働者の健康診断の件数については、当初予算の中で1,000名を超える季節労働者がいるが、2割を想定して予算を組んだが、実際には1割の103名の受診者で不用額が生じた。平成17年度は105名の受診者だった。

阪本主査

② 米のPR物産振興については農業コミュニティビジネス支援事業で、28万3,000円の旅費がついている。東京とか札幌にPRに行っている。もう一点、P199で東部地区農業振興協議会負担金47万6,000円があり、JAと滝川市、赤平市、芦別市で行っている団体だが、この中で米の販売促進として、70万円

本 間

くらいの予算を組んで昨年十勝とか帯広付近で販売促進活動を行っている。P193、1目労働諸費、12節役務費の56万1,607円の不用額が生じたことについては、多めに予算を組んでいたととらえていいのか。(はい) 了解した。P199、農業コミュニティビジネス支援事業に要した経費については、米を売り込もうと考えるとき、予算の裏づけであり、それに対するプロジェクトに責任感も生まれるし、効果を得ようとする努力がよりよい効果として出てくると思う。以前、予算委員会でも一般質問で似たような話をしたと思うが、例えばそういうものがない中で、いろいろな予算の中から工面していくということではなく、予算が容易についたほうがよいとは思わないのか。

多田課長

言われるとおりだと思う。新たな地元の農家と、あるいは関係機関とを含めた米消費拡大協議会推進協議会をつくっていて、今説明した芦別、赤平、滝川3市共同の協議会もつくっている。3市の中で一番のメインは何かというと、やはり米だと考えている。JA滝川産米がこれだけの評価を受けるようになってきたというのは、今までの活動もあるしJAとしての活動も大いにあるのだろうと思う。追い風となっているということでもあり、これからは米を中心として、あるいは日本一になった菜種とか、さまざまな農産物のPR販促活動を行っていく必要があると思う。そういった中で予算、決算にわかる形でという指摘については今後の検討課題とさせていただきたい。そういった物が注目を集めていると考えており農業者だけでなく幅広い方々と協力をしながらPRに努めていきたいと思っている。

委 員 会

他に質疑はあるか。

渡 辺

① P193、5款労働費の備考欄のその他労働行政に要した経費の労働団体補助金94万8,000円とあるが、補助金対象の労働団体はいくつあって、それぞれ補助金がどのように出ているのか伺う。

② P193、中空知地域職業訓練センター協会負担金で、1,674万9,000円だが、どのような負担金なのか内容について説明願いたい。

③ P195、働く婦人の家の運営管理に要した経費1,321円の説明をしてほしい。

④ P199、6款農林業費の備考欄で園芸振興に要した経費の施設園芸振興対策事業補助金の項目について、事務概要P135で詳しく書かれているが、花きとトマトに限定しているが、その他15戸の農家の作物の種類が記されていないので種類は何か。

⑤ なたね推進対策協議会補助金について、個々の農家に補助金がどのように届いているか否か伺いたい。

⑥ P201、土地改良に要した経費については大変な額で、土地改良は長い期間を要するし、土地造成、農道の改良、排水灌漑、エルムダムの事業は大切だと

思うが、国営造成施設管理体制整備推進等委託料や補助金が個々の農家の営農の援助になっているのか伺いたい。

⑦ エルムダムで支払いを続けていかなければならない宿命だというが、わずかな農家の利用戸数に対して、4億円以上の地方債の借金をいつまで支払うのか伺う。

⑧ 滝川ふれ愛の里運営管理に要した経費で、グリーンズに5,000万円貸し付けしてその年に同額償還しているが、それを差し引いても2,300万円程度の市費の持ち出しがある。これがなければ逆説的にふれあいの里の運営はどうなるのか伺いたい。

⑨ P205、2項林業費について、緑は、林業・造林も環境保全のため大事だと思うが、元リンゴ畑だったようなところで雑木だけが生えている私有林があるが、安く手に入れば市で購入して造林でふやすことができるのではと思うが、考えを伺いたい。

⑩ P209、7款商工費の備考欄で中心市街地活性化対策事業に要した経費の5,754万7,291円を含めて、3億9,600万円の巨額な市費をつぎ込んでいるが、貸付金は戻ってくるがその他の補助金や負担金は費用対効果が上がっていないと市民は見ている。特に中心市街地活性化事業の経費に反比例してシャッター閉鎖の店舗がふえているのではないかと。費用対効果について述べてもらいたい。

⑪ 平成18年度に閉鎖した店舗の数は、坂の上からベルロードまでの区間でいくつか。

⑫ 中心市街地活性化基金事業負担金3,000万円についての内容を伺いたい。

⑬ P211、備考欄のどうぶつらんの運営管理に要した経費について、収支決算でいえば530万円の支出増になるが、子供たちへの夢とはいえ、ほとんどの家庭で旭山動物園に行っている。だんだん収入も減っていてどうぶつらんの役割は終わったと思うがどうか。

⑭ スカイスポーツに要した経費で、平成18年度のグライダーのオーナーの増減について、事務概要にあれば示してほしい。

長瀬室長

① 労働団体の補助金について、2つの団体があり滝川地方労働組合総連合に4万円、日本労働組合総連合会北海道連合会滝川地区連合会に90万8,000円を助成している。

吉井課長

② 中空知地域職業訓練センター協会負担金の関係の内容であるが、流通団地にあるスキルアップセンター空知への負担金である。センターの管理運営は、中空知5市5町の建設業会、商工会議所、商工会技能協会、各種56団体で組織した協会が運営管理を行っていて、昭和59年に結成されている。設置の目的は地域の活性化を目指して中空知地域の中小企業労働者、退職者、一般地域住民に対して各種の職業訓練を行い、教育訓練を行う事業主の団体、地域住民の方々に施設を提供するなど、中空知地域における住民のニーズに応じた職業能力の開発を展開して広く社会経済の発展に貢献するのを目的としている。事業の内容については、職業訓練が大きな柱になっていて、普通課程と短期課程の2つがあり、塗装・板金・木工とかの技能者の養成をしていく。講習、講座では、一般市民を対象にした講習・講座を実施している。資格取得に関する相談や情報資料の提供等、職業能力開発を柱にして多種多様な事業内容を展開している。

⑬ どうぶつらんの関係で、旭山動物園に多数の方が行かれているのは事実であるが、滝川市としてはタッグ計画の中で小動物を中心とした、ふれあいの

できる動物園としてやっていこうという方針でことしも進めている。去年、大型動物を譲渡してミニ動物園化を着々とやっているが、大型動物がいなくなったことで入園者が減るか心配していたが、今のところ去年と同じぐらいの入園者、歳入もみている。職員がシャボン玉教室をやったり、子供と動物が触れ合う時間を多くしたりして市民に小動物園として認知されるどうぶつらんどを目指してやっている。決して役目は終わっていないと判断している。

日口副主幹

⑭ スカイパークにおける航空機の保管機数については、事務概要の P116 に記載しているが、32 機でそのうちオーナーの所有しているグライダーは、21 機で平成 18 年度には 2 機ふえている。

高橋副主幹

③ P195、働く婦人の家の運営管理に要した経費で、1,321 円の中身と決算額が安すぎるということであるが、内訳については、事務用の消耗品であり、経費が低いとの指摘は、総合福祉センターとの複合施設であり、維持管理に要する燃料費、委託料、光熱水費等は総合福祉センターに要した経費に計上している。

野澤主幹

⑧ ふれ愛の里の関係であるが、経営内容については議会最終日に説明することになっているが、平成 18 年度の決算は貸付金を除いて二千数百万円である。主なものは指定管理施設なので管理運営代行に要する経費等々含めて、自動車の購入をグリーンズが行いその委託料が 1,000 万円。これは今期で終了するが一番大きな経費になっている。それ以外は体験事業の賃金並びに施設の設備の修繕等がある。本体以外に管理棟、パークゴルフ場も管理の委託を受けている。それに要する経費等々を含めた管理代行金というものが市から入っており、逆にグリーンズそのものが独自の事業でやることについては理想だと思うが、公共的な事業の受諾を受けているので、今後は一番大きな 1,000 万円がなくなるということから、企業の努力も含めた形で経費の節減が図られてくると考えている。いずれにしても管理代行金をいただきながら努力しているという状況である。

川名室長

④ 園芸振興に対する助成で、施設園芸に対する作物の関係だが、花きと、トマトを重点的に産地化を進めていることから優先的に支援をしているが、必ずしも花きとトマトばかりでなく、平成 18 年度は長ネギに対するハウスの助成もしている。

⑤ 菜種とかいろいろな作物支援をしている。

岸次長

⑩ 中心市街地活性化のための費用対効果だが、これまでさまざまな事業を実施してきた。どういう観点で実施してきたかということ、中心市街地というのは大変疲弊した状況にあり打開しなければならないということで、人口減少の中で少子高齢化の社会現象があり効率的なまちづくりが必要であることから、中心市街地を盛り立てていかなければならないといった考え方で、効果のある事業としてさまざまな事業に取り組んできたのがこれまで上がってきた事業である。中心市街地活性化基本計画を作成して来年度から具体的に効果の上がる事業を行っていききたい。効果の上がる事業を重点的にやっていくという考え方に基づき、予算化している。

⑫ 中心市街地活性化基金 3,000 万円の内容についてであるが、平成 18 年度に中心市街地活性化協議会が設立されて、多様な主体が参加し、みんなで協議して市街地を活性化させなければならないということで、うまく推進するためのスタートアップ事業に支援するための基金が必要ということで市が 3,000 万円

拠出して創設した。平成 18 年度については、9 本の事業が実施されており、主なものとしては、消費者協会の暮らしのショールーム、商店街振興組合連合会の電光掲示板、すずらん商店街・銀座商店街の銀商市、NPO アートチャレンジ滝川のフリーペーパー等がある。今後は来年度から行われる新たな中活事業に基づいた事業に支援していく。

阪本主査

⑤ 菜種について説明する。平成 18 年から 3 年間の時限立法で高品質菜種産地確立事業対策として、国から補助金を得ている。P199 の 23 万円についてはソフト事業に使っている。指摘のあった農業者に対する補助金の関係は、平成 18 年度で 2,744 万 1,666 円で、1 俵当たり 5,000 円を農業者に支給している。

新井副主幹

⑥ 土地改良事業に対する質問であるが、土地改良事業でいろいろ項目はあがっているが基本的には土地改良区に対する補助金とか、土地改良事業を行った際の負担金を中心になっている。土地改良区というのは農家の賦課金により運営されていて、農家の方の負担の軽減につながり、土地改良事業そのものも当然農家にメリットがあると思う。

⑦ エルムダムの関係の質問だが、先ほど 4 億 5,000 万円の数字を挙げられていたが、基本的にはエルムダム基幹整備施設管理事業負担金 839 万 2,000 円というのが昨年の決算である。昨年については大きな修繕があつて、839 万 2,000 円になった。通年ベースでは 500 万円ぐらいである。エルムダムでは存続する間負担していかなければならないと思う。

⑨ 林業振興の質問だが、滝川市でやっている関係では公的分収造林、公団分収造林、丸加高原のルネッサンスの森で展開している。私有林の関係では今のところ考えはない。

伊藤副主幹

⑩ 空き店舗の状況についての質問であるが、空き店舗の数は単純に路面店で空き店舗化しているところを調査しているが、実は、空き店舗が取り壊し、解体するという状況もあるので、そうすれば空き店舗は解消されることになる。結構数字は入り繰りするが、平成 17 年と平成 18 年の状況で報告すると、駅前商店街は空き店舗 7 軒が 8 軒に、すずらん中央商店街は 9 軒が 10 軒にふえている。銀座商店街は 8 軒が 9 軒。大通り商店街は 12 軒で変わらず、坂の上商店街は 15 軒が 14 軒になっている。

渡 辺

中心市街地活性化に関連して、ベルロードの駐車場にいろいろな補助金とか負担金を含めて市が支出しているが、駐車場をどうするのか。市でつくるか商店街でつくるべきかは別にして、大変狭いので買い物に行つて駐車違反で警察に捕まることも実際ある。そういう意味で初心者にも駐車場をわかりやすくしてほしいが、駐車場をどうしたいと思っているのか伺う。

吉井課長

中心市街地の駅前商店街、すずらん商店街、銀座商店街の駐車場の問題であるが、とめられる台数はかなりある。北門信金横、振興公社の立駐、駅前商店街で運営している駅前の平面駐車場に 200 台とめられるし、スマイルビルは昇るのに嫌がられる方もいるが数百台とめられる。台数的には決して不足はしていないと思っている。歩かないで即、店の前にとめて行きたいというのもわかるが、規制等の問題で難しい面もあり、駐車場の場所等についてはいろんな機会を通じて PR していきたい。既存のものも看板等の表示もしているがわかりづらいこともある。駅前の駐車場を見てもいつも満杯の状況にはなっていない。催しがあるときは埋まるがいつも入れない状況にはない。平面駐車場でもあるので PR に努めていきたい。

委員長
山 腰

他に質疑はあるか。

菜種と東京滝川会とどうぶつらんどに触れていたが尋ねる。東京滝川会だが、歴史があって予算も減っている。今現在 50 万円だが、担当が苦勞している割には会員がふえない。なぜふえないのか、内容が悪いのか、努力しているが本来東京滝川会の根拠は絶対継続すべきと思う。札幌滝川会も発足してたが、札幌滝川会には何も補助金は出していないし東京滝川会だけだ。工夫はしていると思うが、会員減にはいろんな理由があるのだろうが、平成 18 年度は多少なりとも改革したと思う。今現行会員は何人いるのか伺う。

長瀬室長
山 腰

現会員数は 354 名である。

結構な人数だと思う。東京で 3 百何人。札幌で 7 百何十人か。50 万円の内容だが集まっていただけの会員の皆さんから会費をもらう。中央でやることなので非常にホテル代も高い。この 50 万円ではほとんど手伝ってくれる職員の旅費で終わってしまうのではないかと思う。そんな状況で東京滝川会が継続していくのは非常に難しいと思うが、年に 1 度の事業だから、きょうは副市長さんもいるから、今後どんな進め方をするのか答弁してもらいたい。

長瀬室長

東京滝川会の会員数は山腰委員の指摘のように減少傾向は否めないと考えている。事業的には総会を含めて 6 つの事業を行っていて、例えばふるさとツアーは昨年は中止になったが今年は GOKAN 夏祭りに合わせて実施を計画し、人数に限らず募集したところ 3 名に来ていただいた。同窓会等も滝川で開催されるということでサポートを当会でする形で役員会で決めている。新規会員の拡大については、昨年、代々木公園の北海道フェアがあって、その事業に会員交流会として会費も 1,000 円という安価に設定し開催し 100 名弱の方の参加をいただいた。それに伴い若干の新規会員がふえたということで、地道な活動ではあるがこういったことをやっていきたい。

中嶋部長

東京滝川会だが、私どもの方で年 1 回の会報を発行している。逆に東京近郊の在住の方からいろいろなご指摘をいただいたりしている。例えば里帰りして駅のバリアフリーをどうにかすべきだとか、真剣に故郷を考えていただいている方もいる。そういう方々に我々からも情報を発信して、会員拡大と故郷への思いというものをもう少し拡大したいと思っている。

副市長

東京滝川会発足時を含めて企業経営の感覚を含めて社長さんがおられた中で、東京発信の情報を我が郷土に対してさまざまな賛否と誘致を含めてできないかとの発端があった。一方では親睦ということで、待合のアドバイスとか産品を購入して進めてきた経過がある。ただ、札幌滝川会のように民間で進めていくほうがベターなような時代背景になってきたことが一つある。そこで、親睦団体としての東京滝川会の位置づけをするか、もう一つは社長さん方を含めてリタイアしていつているので、会のあり方をどうしていくかということは平成 18 年度からの課題だと思っている。親睦団体で位置づけするのであれば、逆に言えば会費で賄っていくというスタンスに立つべきであるのではないかな。もう一つ企業的な側面を含めてまちづくりに貢献するのであれば、今のような組織体制や役員体制で果たして効果を含め発揮できるのか、組織の見直しを含めて会員の増強も限界と思っている。どういう体制が活性化を図れるのかの 2 面制をどう解決するのが課題と思う。平成 19 年度を含めてよく検討していきたい。事業仕分けには入っていないが、多分議論尽くされると思う。私どもも何か手を打って方向性を見出していかないと、追求すればするほど親睦団体になって

山 腰

いくし、親睦団体で甘んじていればそれでいいのかという問題もあるので整理の時期と思っている。

そのとおりと思う。今、全国市町村が東京事務所を全部閉鎖しているような状況で、滝川はもともとないけれど国の補助金もなくなったし、ぶんどり合戦ができない時代だから東京事務所は必要ない。これほど速い情報の時代の中で、その一部の肩代わりを東京滝川会の方々がしてくれた。これはどうしても継続して、もう少し中身のあるものにしていくことが一番だと思う。

P211、どうぶつらんどだが、先ほど役割を終えたのではないかという意見もあったが、そうではないと言う答弁もあった。僕も当然これは費用対効果が云々、700 万円弱の諸経費を持って事務概要にも書いてあったが、旭川の動物園ができたから、あれだけはやっているからといって滝川のどうぶつらんどが減ったかということそうではない。160 人くらいふえている。それを見越して平成 19 年度の予算も若干だけ人件費も含めて 40 万円か 50 万円くらいふやしている。私は前から言っているが、この近郊の方々がお弁当を持って孫や子供を連れて憩える場所といえばあの場所しかない。動物といっても手で触れる物があるところは、そこしかないわけで、願えば遊具にしても、もう少し更新してバッテリーがいつも止まるような状況ではなくて、錆びてガタガタ鳴る機械でなくて、よい物を置いてほしいと思うが、あれはあれでまたよい。安いから、そういう場所に年に何回か行くが、そこで働く人は大変だ。生き物を扱い、子供たちが乗る遊具に気をつけて、決算の 700 何十万円は立派な執行だと思う。答弁はいらない。

菜種であるが、平成 18 年から 3 年間補助金をもらっている P199 のなたね推進対策協議会補助金に 23 万円、高品質なたね産地確立推進対策事業に要した経費 53 万円。これは、確か平成 19 年度の予算にはあがってないが、53 万円というのは内訳は何か伺いたい。

阪本主査

23 万円については、たきかわなたね産地確立推進対策協議会に対する補助金となっている。補助金については、赤平市、JA たきかわ、3 協議会が負担をしているのと、国から 48 万円の補助金をもらってソフト事業を行っている。ソフト事業としては、高品質対策事業、ドレッシングをつくったり菜種栽培マニュアルをつくったりする経費に充てている。30 万円については昨年だけの事業費となっている。これは国の地域活性化センターからアドバイザー事業として 30 万円いただき、その中に、元拓銀総研の伏島先生をアドバイザーとして菜種のトラスト事業を行った。平成 19 年度も 23 万円予算計上していて、23 万円と 30 万円を合計して 53 万円になる。

山 腰

日本一の作付になったということだが、我々は地方から、菜の花畑を見たいと言って来る方々のイメージのほうが強い。作付している人たちは喜んで見てもらえることと、菜種油をつくって利用しようということの両面だと思うが、この補助金が切れたら、せっかく時間かけてやっと滝川市は名物ができた。何だと聞かれたら、ジンギスカンとグライダーと菜種だと言う。その名物の菜種が消えていくのであれば、国の補助金が終わった。1 俵 5,000 円といった、菜種を作付していく意欲を持たせるのも、そういうバックアップをしなければならぬ。当然滝川市としては、継続の要望はしていると思うが、国にしても道にしても簡単にはいかないと思う。日本一になったのだから、いじめで日本一になったのではなく、よいことで日本一になったのだからこれを踏まえて、どん

な予算をつくっても継続すべきと思う。平成20年度の予算を決めるときも言うが、現行予算を執行した中でこれはいけると踏んだと思う。どうやったら踏んでいけるのか伺う。

多田課長

委員の言われたとおり、青森県横浜町が日本一だったがその作付が減って滝川ほうがふえたということである。平成18年、平成19年の作付が120ヘクタールで新聞報道にも載ったが、来年は250ヘクタールにまでなる予定である。滝川を代表する作物として菜種を何とか地域の中で残していく方策について農政課を中心に頑張っている。来年まで交付金があるが再来年以降については、なくなる可能性がある。何とか交付金を継続したいということを第一に考えているが、いつまでも交付金に頼っていくということは限界が来るだろうと考える。収量を上げる生産者の努力もさることながら、販売の段階での消費者に向けてのPRもしていきながら、自立できるような形を模索していかなければと将来課題として考えている。地域に定着できるような物にしていかなければと考えるし、菜種は連作できない。四、五年の中でローテーションを組んで輪作していく形になるが、ローテーションづくりに関しても検討していきたい。

山 腰

よくわかった。北竜のひまわりは言うなれば同じで、北竜は継続してやっていることを調査したことはあるのか。補助金なのか、町の持ち出しなのか。継続というのは大変なことなのでよく考えてやってほしい。

委員 長

他に質疑はあるか。

中 田

P213、丸加高原伝習館等の運営管理に要した経費で、既に指定管理委託ということで、今さら賃金や燃料費がどうだと言っても始まらないので、引き継ぎに当たって何か課題や問題はなかったのか。それがスムーズに行ったのであればよいが、何か課題が残ると将来的に変な方向に行っても困るのでそれを伺いたい。

前田主査

伝習館に関する指定管理委託においては、事務の引き継ぎを前総支配人と受託者のベルックスグリーンハウスグループとで行っている。文書は引き継いでいるが、通常起こりうる修繕の箇所は契約の中で見ていただくということも含まれている。大きな修繕については市で年次計画を立て修繕していく予定で、ことしに関してもその修繕を実行している。通常の引き継ぎにおいては特に大きな課題となる部分はなかった。

中 田

修繕についてはその他諸費等にも入っているのかもしれないが、キッズキャンプがキックオフした、また、菜の花が日本一になった。これからはコスモスが道新に載っていたが、これから売っていく部分で今が大事な時期と思っている。市もイベントをしているが、リンクして丸加高原伝習館自体が何かをやっているかということ、非常に地味で、前は総支配人もいたので話を聞けたが、情報として入ってこない。委託したからといってただ任せていては、伝習館というのは丸加高原の中の伝習館でもあるが、伝習館が丸加高原全体の運営に及ぼす影響というのも大きいと思う。そういう意味では指定管理した以降については今期に触れるが来期に待ってられないので話をするが、夏の期間も過ぎたのでいいところは終わったと思うが、リンクしたイベントをやっているのか、運営について協議しているのか実態を伺う。

吉井課長

イベントの関係については、既に5月に指定管理になってからすぐ、菜の花祭りをやって、会議にも参加しているし当日の作業、分担関係の連携についてもやっている。今、コスモス祭りの準備も勉強しながらやっている。半年が経過

中嶋部長

委員長
副委員長

し現状がどんな数字になっているか調べたが、引き継いだ4月、5月は去年と比べ体験とか宴会では落ち込んでいたが、6月、7月ごろから盛り返してきて昨年並の数字に近づいている。受託者としても慣れてきて、要領もわかってきて、こちらの理解もいただいて調子が出てきたと判断している。さらに丸加高原は清水副委員長の質問にもあったが、キッズ、菜の花、コスモス、ジンギスカン、アイガモ料理等あり観光の拠点なので随時連携を取りながら丸加高原の観光客誘致についてはしっかりやっていきたい。

平成18年から指定管理するに当たって、丸加高原全体の取り組みについても協定の中で結んでいる。市と連携する中で丸加高原の魅力アップの取り組みを行っているので申し添える。

他に質疑はあるか。

① P192、5款労働費の季節労働者の件で、全体的な雇用の問題は晴れ間が見えないとかさらに悪くなるといった中で、平成18年度をもって季節労働者の講習制度、そして特例一時金も50日から40日に減るという状況を迎えている季節労働者であるが、数は1千名はいる、家族を含めるとかなりの人たちが年収200万円以下でさらに15%は年金を納めていない。働けなくなったら無収入で、ここまで建設事業を支えてきた方たちでもある。市として制度改革によって影響を受ける人数等についてどのように把握しているか伺う。

② P199、この中には産地づくり交付金という項目はないが、全体の中で伺うが、平成16年度から3年、平成18年度で検証して次の平成19、20、21年度に進んで平成22年度には、米づくりのあるべき姿の実現という抽象的な形で進められている。平成18年度は検証の年になっているがどのような検証をされ、どんな協議や報告書等をまとめたか伺う。その中で平成16年2月9日の経済建設常任委員会に出された国の制度を表紙にして、その中に滝川の地域水田農業ビジョン案になっている資料で、年度ごとの生産額の水稲目標で24億7000万円、18年度で2割ふやし、小麦で1億7,100万円、トマトで1億6,700万円、花きは1億4,800万円、トータルで平成15年度の30億600万円から33億7,000万円と1割アップを目指す中身になっているが、実態として平成18年度のこれに該当する生産額は目標に対してどうなっているか伺う。

③ 平成18年度は副業として進めているトマトや花きについて、新規就農の場合もハウス作物が多くなると思うが、目標に対してどのように迫ってきているか。

④ P197、農業委員会の運営に要した経費だが、事務概要のP159で農地の移動関係について表になっているが、賃貸によるものが402ヘクタール、使用貸借、賃貸以外の貸借が56ヘクタール、所有権移転が24ヘクタール、贈与19ヘクタール、トータルで約520ヘクタールが動いている。賃貸借する場合の単価が下がっていく中で、固定資産税や土地改良区の負担金を考えると貸すほうが合わなくなってくる状況が生まれているのかと考えるが状況について伺う。

⑤ 菜種について議論がされたが、国からの交付金が1俵5,000円だが、その内4分の1は生産者負担で、実際は3,750円と思う。昨年当たりの生産金額は七、八千万円くらいと思う。3分の1が国の交付金だとすると、市が直接支援をしていこうとすると1,000万円単位の支援でないと効果はない。3,000万円だと満額になる。農業の主流は米だが滝川の顔は菜種だ。1,000万円単位で検討されているのか伺う。

- ⑥ P205、2 目林業費では公団分収で 270 万円余り支出されている。分収造林の広さが 419 ヘクタール。今、輸入材が上がってカラマツ材の需要がふえている。ところが木を切り出すのに作業道が整備されていない。滝川の山はカラマツ材を切って商売できる状態になっているのか、商売とするなら一定の設備投資が必要なのか。18 年度はどのように検討されてきたかあわせて伺う。
- ⑦ P209、中心市街地活性化対策事業の中の商業振興で 3,000 万円、「なまら爆笑フェア」とか、坂の上商店街の電光掲示板などはインパクトがあると思うが、審議されて通ったからといって効果を上げているかといえそうでもない。1 年度で 671 万円を使っているが、来年もそれ以上のものが出てくるかもしれない、「なまら爆笑フェア」は、若い人が期待しているので毎年やるのだろうと思う。そんなことを考えると 3,000 万円という金額が中心市街地の商店街を活性化するのに妥当な財源なのか伺いたい。
- ⑧ P209、街なか居住推進事業補助金 1,600 万円は、事務概要 P113 で交付団体がクレジットメイトになっているが、クレジットメイトとはショッピングメイトが名前を変えたものなのか、ショッピングメイトグループの会社なのか伺う。さらに 1,600 万円でたった 16 戸が生まれつつある。問題は、ここに居住された人が中心市街地で買い物をしないと効果が上がらない。そのあたりの調査をされているか、どのように把握されているか伺う。
- ⑨ 駐車場対策でいろいろ議論はされたが、北門は北門信用金庫を使わなければ入りづらい。ジョイと三番館が、使用してよいと言われていると思うが、そういう点では駅前商店街が補助金を自分たちが出して運営しているのと比べると、すずらん、銀座というのはお買い物駐車場に力を入れるべきだと思う。ただ、要綱の整備も必要と思う。今の要綱では既存の駐車場をお買い物駐車場にするときに使えるかどうか、読んでみると新しくつくったときでないと思えないような書き方になっていたり、商店街負担の補助率がかなり高い。お買い物駐車場は大事だと思うので、要綱の改善についての状況など伺いたい。
- ⑩ P210、P211 の事業と事務概要 P115 に年間観光入込数が、90 万 7,209 人で、前年比 117%とあるが、その中には道の駅の 74 万人というのが入っているのかどうか、あわせて事務概要 P115 の上にイベント入込数で、「第 2 回たきかわ夏まつり GOKAN」と「第 2 回ジギスカン王国滝川」を合わせて 2 万 8,000 人だが、この中に市外がどれくらいか、これを見込んで 90 万人という数字を出されてると思うが概算でもよいが伺いたい。
- ⑪ 事務概要の P128、ふれ愛の里の 2 段目中央、池の前水上公園パークゴルフ場は 3 万 4,000 円人から入園料を取っている。1 日平均オフシーズンを除けば 200 人ぐらいで、市内のパークゴルフ場で一番利用数が多いかと思う。グリーンズに任せているだけで観光という観点でいえば、もっと支援が必要なぐらい整備が悪い。広そうで狭くコースを休ませたりできず、常時水をかけているのでプレーしながら歩くと靴の中が濡れる、もっと緻密なコース整備をしたほうがよいという印象を持っているが、グリーンズに任せるばかりでなく市として支援するということに平成 18 年実績を踏まえ公設民営なので考えを伺いたい。
- ⑫ 今必要なのはどうぶつらんの施設で、このシーズン券について検討されていると思うが、子供は無料で親は毎回 300 円というのは負担が大きい。親については五、六百円のシーズン券を発行して 3 回ぐらいは元を儲ける形で促進するということは検討されているか伺う。

⑬ P211、スカイスポーツに要した経費で、事務概要の P116 について、平成 18 年度は 411 万円であったが、この元利償還が平成 18 年度ないし平成 19 年度で終わってしまう。市からの支援がゼロに近くなるという状況を踏まえて向うが、振興協会としてはさまざまな課題を持っていると思うが、お金の還元できない安全という問題で、確か 10 年くらい前、大会に参加する途中の軽飛行機が赤平で墜落している。航空管制の責任もあるし、そういう点で振興協会の課題で平成 18 年度でどんなことがあるか伺う。

委員長

質疑だけ受けて答弁は昼からにしたいがよいか。(よし)再開は午後 1 時とする。休憩する。

休 憩 11:52

再 開 12:58

委員長
長瀬室長

午前に引き続き会議を再開する。答弁を求める。

① 平成 18 年度の季節労働者の人数は、1,022 名で内訳は男性 899 名、女性 123 名になっている。建設業に占める従事者の割合は非常に多くて、692 名、67.7% になっている。

木村主査

② 産地づくりと水田農業ビジョンについて答える。水田農業ビジョンの作付販売計画に対する実績は、販売額の部分で数字を押さえている。販売額については単価等々が相場物ということもあって変動することがあり、平成 18 年度の実績の達成率で説明すると、全体としては 83%の達成率になっている。内訳は米 83%、小麦 126%、大豆 139%、花き 87%、トマト 50%である。これらを踏まえて平成 19 年度から産地ビジョンの見直しであるが、分析としてビジョンで掲げていた売れる米づくりと、転作作物の本作化そして産地化については販売実績でいえば 83%トータルで目標については完全に達成できたとは言えない。これらの項目については据え置きビジョンに掲げている。それ以外の部分については、直近のデーター等で分析設定を行った。これらについては滝川市水田農業推進協議会において幹事会、協議会、農業者の説明ということでは、農事組合長会議等で意見をいただき策定した。トマト、花きについては、率が芳しくないということで、JAまたは市の営農振興室と連携していく中で、より収益性の高い品種、品目、技術指導ということで実施してきたし、今後ともこの方向で推進していきたいと考えている。

日口副主幹

⑬ 振興協会の抱える課題で航空安全についての質問であるが、スカイパークについては、平成 17 年度から指定管理制度を導入し社団法人滝川スカイスポーツ振興協会が指定管理者として施設の維持管理及び事業運営を行っている。振興協会の経営自体は本州からの会員や観光客等の流れが良好なことから、経営的には非常に健全である。市の負担についても P211 の航空公園管理施設建築借入元利償還金補助金が本年 9 月で償還が完了した。大きな金額をスカイスポーツに要することは基本的にない状況にある。今後、指定管理の委託料、負担金がメインになってくる。維持管理、事業運営について、かかる経費の不足分は協会が負担している状況である。航空安全については現在指定管理者そのものに航空機の運航という安全に深くかかわるようなものを丸投げする状態ではなく、市の職員 1 名を運行管理責任者で配置し、どんな航空組織でも飛ばす人間とそれを押さえる組織を配置することによって、一層の航空安全を図るのが航空の組織の常識であることから、滝川市でも指定管理者に対して運航を任せる、かつ行政がかかわっている事業として運航管理の責任者を配置するこ

野澤主幹	とによって、双方でより一層の航空安全を図って行きたいと考えている。 ⑪ 池の前のパークゴルフ場について答弁する。現在、指定管理施設ということでグリーンズが、整備をする人を雇って実施しているが、ことしはシーズン中雨が少なくてどこのパークゴルフ場も非常に苦戦したといった状態は承知かと思うが、業者が多いので期間中の整備の問題、さらに毎週火曜日はコースを休ませているが、本年8月に市長も含め関係者が集まってコースをチェックした。普通の広場と違いフェアウエーとラフがあり、切り方の問題からグリーン
	の形状が違うので全部チェックし、市民ゴルフ場の専門家にも来てもらい、シーズン中の張り芝というのは非常に難しく芝がつかない。プレー中に整備をするには細心の注意を払わないといけない。ただ、水をかければよいという物でもないのでどんな管理体制、整備がいいのか検討している。それで次年度に向けて整備を進めていきたい。
中川局長	④ 事務概要の農地の移動に関する質問だが、趣旨は農地の貸し手が農地を貸しても、かかる固定資産税や賦課金等で赤字になるのではとのことだが、農地の賃貸借については農業委員会のほうで農地法に基づき標準小作料を定めている。これは農産物を販売している祖収入から、出資代や肥料代等の生産費を差し引き、さらに経営主の報酬を差し引いた残りを標準小作料としている。この生産費の中には土地改良区の水利費賦課金も含まれており費用は借りの側が支払うので、貸し手が農地を貸して赤字になるとは考えていない。
新井副主幹	⑥ 林業関係の作業道に関する質問であるが、作業道の新設ということで平成19年度の新設に向けて平成18年度に調査している。平成19年度の補正予算で対応したい。これについては立ち木の調査であるとか、保育、伐採木の搬出を目的として現在進めている。
岸次長	⑦ 中心市街地活性化基金3,000万円の予算は妥当な財源かとのことだが、中心市街地活性化のためには商店街やNPO、各種団体、個人等が連携し積極的に取り組む必要があり、国庫補助金等の対象にならないような小さな取り組みに対しても、積極的にやる必要があるわけだが、そういった取り組みも少しずつ実績が上がっている。平成18年度に基金を活用して実施した事業については、創意工夫のもとに効果的な事業が実施されたと考える。このような動きを可能にしているのは、基金の存在が大きいと思う。中心市街地活性化のためには、3,000万円の財源は妥当な財源と考えている。
阪本主査	⑤ 菜種の関係で説明する。現在補助金の継続ということで6月に市長、JA組合長共に農水省に行って継続要望をしている。今後も補助金の継続については、継続的に要請していきたい。その反面、事実化についた取組も行っている。内容としては搾油を地元で行うとか、ドレッシングの商品化、農業者を集めた研修会で品質向上対策事業等を行っている。菜種は、現在オーストラリアの干ばつ等々で世界的にBDF化により不足している関係上、価格が上がってきている。販売価格は5,100円程度になっており7,000円、8,000円で買いたいという企業も出てきているので自立化に向けた取り組みもしていきたい。最終的に自立化できない場合は別の方策も考えていきたい。
前田主査	⑩ 観光客の入り込みについての質問であるが、事務概要に記してある年間観光入り込み数90万7,209名の中には、道の駅を訪問された方の人数も含んでいる。平成18年度は49万人の方が「道の駅たきかわ」を訪問している。ジンギスカン王国とGOKAN等に係る市外の方の割合は、正確な調査はしていない

吉井課長

が、ジンギスカン王国についてはチケットの売れ行き販売箇所等、実際に来た人の声等から推測すると3割から4割程度は市外から来ていると推測している。

⑨ 駐車場対策の件であるが、滝川市商工振興条例に基づき、新たに無料の買い物駐車場を造成し、または維持管理をする場合ということで補助をしている。その制度で駅前商店街、駅ビル、各個店に負担をいただきながら無料買い物駐車場として運営をしている。したがって「銀商」、「すずらん」のほうで駐車場の土地を確保し、例えば今の駐車場の一部を無料買い物駐車場にしたいという場合は、この助成制度に該当するわけで相談に応じていきたい。補助率の負担は条例では造成費の補助が2分の1、用地の賃貸借料が固定資産税相当額、1坪当たり300円を乗じて得た額の合計、さらに除排雪の管理費の補助金については2分の1以内で、補助をしている。補助のレベルについて清水副委員長はさらに上げてはどうかという質問だが、買い物に来られる方の利便性や、商店の皆さんの売り上げにもつながる政策の中でいえば、レベルを上げるということについては、議論のあるところではないかと思う。

⑫ どうぶつらんのシーズン券の関係は、小動物を中心とした触れ合いをメインとして多くの方に来てもらうことが大事と考える。清水副委員長の提案のシーズン券については、利用者の声を聞き、現場の飼育担当者の声をも聞いて勉強していきたい。

① 季節労働者の関係の影響についてであるが、特例一時金が50日から40日になったことで1人当たり24万円減る影響が出ている。今まで実施してきた冬季雇用安定奨励金も廃止になり、季節労働者の懐に入る金は減ってくる。今後の季節労働者対策として、経済建設常任委員会でも説明したが国は通年雇用化を目指すといったはっきりした方針を出しているので国の通年雇用促進支援モデル事業に基づき補正予算を計上したが、実態把握から始めて通年雇用化に向けて取り組んで行くことが市の対策の大きな柱になっていると考える。

中嶋部長

⑧ 街なか居住の補助金の交付先のクレジットメイトであるが、当初ショップメイトが建設主体として予定していて、商業協同組合という性質上、上部団体の中小企業団体中央会から好ましくないと指導が入り、系列会社のクレジットメイトが建設主体になったと聞いている。クレジットメイトについてはクレジットカードのキャッシング事業を中心に、auショップ携帯電話販売代理店の営業、国内旅行業も業態に入っている会社である。16戸のマンションの内13戸が埋まっているが入居者は会社契約が多い。残念ながら入居者の買い物先までは調査していない。

副委員長

① 用地の賃貸借だが、標準小作料というものが支出の中に固定資産税や土地改良区負担金も入っているので貸すほうは赤字にはならないという答弁だが、収入引く支出が赤字であればそうはならない。現状では収支の差はどれぐらいになっているのか。耕作放棄地が滝川は20ヘクタールの報告だが、北竜では200ヘクタールとの話も聞いている。その要因はそういうところにあるとすれば、何らかの対策を講じるべきで、今標準小作料はいくらになっているのか伺う。

② 林業の作業道等を補正予算でつけられていると言うが、滝川の山の中にあるカラマツを中心とした建築用の素材に向く木が、どれぐらいの潜在的経済資産としてあるのか、概算でいいので把握していれば尋ねる。

③ 菜種だが、来年度で補助金が切れるということで、来年の8月末には種を

まくが、種をまくときまでに再来年の手取りが想定できないと困る。市の判断では遅くとも6月ぐらいにはやらないと7月は収穫なので、補正ではなく当初予算で計上するなど、遅くとも6月補正などスピーディーな対応が求められる。3年間のうち2年半は終わったというぐらいの状況にあるということを踏まえて今後の検討について伺いたい。

④ 7,500万円について予算委員会でも質問しているが、ショッピングメイト事業の中ではサラ金事業がある。1つは過払いというものがある、サラ金で1,000万円の金利を払っていたとかで500万円返ってくるということが今起きている。そういう点で、ここに上がっている会社が過払い請求に応じないということで、ある業界では問題になっている。一般論として、当時はサラ金会社に市の補助金を入れることはどうかと質問したところ、平成18年度の予算委員会の答弁では問題はないと断言された。果たしてこの状況でショッピングメイトならまだよかったが、完全なサラ金会社で旅行業もやっているが、名前からいうとショッピングメイトの中のキャッシング事業のすべてを専門的に扱っているということで、市民の税金をサラ金会社に入れていいのか、これで泣いている市民もたくさんいる。こういう業種に対する補助金の投入が今後どうあるべきか考えを伺いたい。

本 間 今の質疑の表現は問題ではないか。悪であるといった決めつけた表現だったと思うが、クレジット会社自体が社会的にそのような扱いをされているわけではないので、今の質疑に対して判断をいただきたい。

中 田 制度的に過払い請求が起きているが、清水議員の発言だとその請求に応じていないという発言であったが、それは間違いで、もしそういう事実があるならばしっかりと証拠を出していただきたいと思う。風評のままに発言されるということは遺憾に思う。

副委員長 クレジットメイトという名を指定しての質疑の部分は削除して結構。一般論としてサラ金業界に入っている高い金利を課している業種に対しての補助というのはどうあるべきかを伺う。

本 間 ただいまの質疑に対してここで表現されているのは、明らかにクレジットメイトなわけで、それに対する答弁にしかない。一般論としてもとらえきれない認められないものになってしまうと思うが、委員長の判断を求める。

委 員 長 休憩する。

休 憩 13:28

再 開 13:30

委 員 長 再開する。清水副委員長の再質疑を願う。

副委員長 ④ 7,500万円の補助対象であるが、予算委員会でも追及したが、要綱の中から一定金利以上取るような会社についても妥当ではないと考えるが要綱の変更等について、どう考えるか伺う。

中川局長 ① 標準小作料は大きく農地区分として田と畑に分けられ、畑がさらに一般畑とタマネギ畑に分かれている。田は6地区に分けられ、江部乙が3地区、滝川が3地区。標準小作料はそれぞれ地区で金額が違うが、算定の基準になるのはその生産量、水田の場合1反当たりどれだけのキロ数がとれるかが基になっていて、標準反収によって分かれている。江部乙東地区が1反当たり6,600円、中地区で9,000円、江部乙西地区で1万3,500円、滝の川東地区が1万円、滝の川西地区が1万1,000円、東滝川地区が1万3,000円。畑の一般畑は滝川全

	地区 3,000 円であるが、タマネギ畑については 1 万円。
多田課長	③ 菜種の関係であるが、委員が指摘のとおり播種前契約で進めている。来年収穫できるのは今年の倍の 250 ヘクタールになる。それ以降の交付金については確定していない。交付金の継続については力強く国に要請していきたい。自立に向けてもみずからが搾油をしていくよう指導していきたい。再来年の国の予算は来年夏の概算要望で決まるのでこういった状況になるのか、農業という狭い面だけでなく広く観光面でも存続について幅広く検討する必要がある。
新井副主幹	② 林業の関係で、基本的に標準伐採時期に木を切った場合で、これから 50 年も先に全部切ったと仮定した場合、あくまでも昨年度の試算なのでこの数字でいくとは思わないが、全部売った場合の売り上げ見込額が約 6 億円あった。
江上参事	② 公団分収造林の 400 ヘクタールということで、新井副主幹から 6 億円ということであったが、みどり資源公団と 6 対 4 の割合で契約を分収割合にしているので、6 億円のうち 6 割が滝川市のもらえる金額で全額ではない。
中嶋部長	④ 街なか居住の関係であるが、補助金交付要綱の中で運用している。禁治産者や市税滞納者以外については申請者の業種等について限定はしていない。この事業については建物に対して面積、構造あるいは高齢障害者に対する設備の設置義務を規定しているわけで申請者の限定はしていない。
委員長	他に質疑はあるか。(なし) 質疑の留保はなしと確認してよいか。(よし) 以上で労働費、農林業費、商工費の質疑を終結する。 ここで若干休憩する。
	休 憩 13 : 38 再 開 13 : 45
委員長	再開する。
委員長	土木費
岡部部長	土木費の説明を求める。
委員長	(土木費について説明する。)
渡 辺	説明が終わった。質疑はあるか。
	① P219、備考欄の道路維持に要した経費、除排雪対策に要した経費との関連で、道路維持では予算よりも 508 万円程度オーバーしている。降雪が少なかったと説明があったが、3,100 万円少なくなっている。費目の中で道路維持にこの 508 万円が行ったと考える。そういう措置であれば、反対にドカ雪の年で道路維持費が除雪排雪費に回すことができると思うが、理論的にどうなのか伺う。
	② 同ページ市道舗装オーバーレー工事に要する経費について、かつては 4,000 万円ほどあった年もあったが、市街地や団地では一番大事と思う。大いにこの費用をふやすべきだと思うがいかがか。
	③ P229、公園管理に要した経費で、市内の 66 カ所ないし 67 カ所の小さな公園で、柵や鎖がボロボロになっているところが目立つが、つつじ公園も一段落したと思うので、こちらのほうに予算を盛るべきと考える。整備の状況はどうであったか伺う。
本 間	質疑内容を整理していただきたい。
渡 辺	了解した。質疑は 1 つ取り下げ、2 つとする。
大平課長	② オーバーレー工事については約 2,500 万円であるが、かつては約 4,000 万円かかっていたときもあった。新設改良工事とも関連するが、道路の非常に悪い

ところ、オーバーレー工事に多額の費用を要するところを優先しながら工事を進めているので、維持的な舗装の補修、オーバーレー工事については減ってきている。

③ 公園の部分では造成費との関連もあるが、今維持している部分では遊具も古くなっているので修繕費もかかってきている。我々ですべて修繕できないので町内会の方に手伝ってもらってペンキを塗ったり、鎖を修繕したりしているので理解願いたい。

岡部部長

① 道路維持費の関係で道路の夏場の維持費を除雪費に流用したり、逆なこともできるのかとの質問だがそれは可能である。

委員長

他に質疑はあるか。

副委員長

① P219、街路樹の整備に要した経費で、街路樹がナトリウム灯や北電柱に切りかわったりして今までの位置と変わってきている。片側に片寄り顕著に状況が変わってきている。これに対応して街路樹の選定がどうなっているのか、くらし支援課との連携がうまくいっているのか伺う。さらに街路樹と北電柱が隣接する場所では、剪定ではなくて根っこから取るということも検討されたか伺う。

② 道路の維持に要した経費及びP221、新設改良事業費で、ホームページにも載っているが道路整備箇所選定基準で道路損傷度、交通量、地域バランス、道路網で工事を実施して、項目で点をつけてやっているのはわかるが、まちづくり懇談会で公表すると聞いていたがやってきたのか伺う。

③ 道路の維持に要した経費で、財源としては保育所や幼稚園と違い、需要額が手厚くなっていると思う。道路に関して基準財政需要額が平成18年度で幾ら、決算額が幾らだったのか伺う。

④ P227、都市計画に要した経費に関係すると思うが、滝川公園の位置づけだが、公園の中の道路に草が生え、わからない状態で、公園というより野原の感じさえする。ボランティアでゴールデンウィーク明けに参加したこともあるが、建設業協会等が中心になって枯れ枝やごみ拾い、草刈りもしているのはわかるが、道路が見えなくなっている状況でいいのか、どんな考え方で業務をしてきたのか伺う。

⑤ P227、都市計画に要した経費については、マスタープランのP46に基づきやっているが、ここではバイパスの東町2丁目、3丁目くらいが桃色で表示され沿道商業地域となっている。わずか策定して7年間で沿道地域が広がっている。都市計画マスタープランは重い位置づけがあると思う。このマスタープランと平成18年度決算で伺うが、平成18年度では市長が坂の上農業振興地域を除外して、マスタープランに載っていない行為をした。P44で坂の上部分では農業地区域であり農業以外の土地利用が大幅に制限されていることから、土地需要の動向を見ながら農業関係機関と協議の上、土地利用の方向性について検討していくとするということで進めてきたと思うが、あの農振除外の判断がこのマスタープランの整合性でいうとどうなるのか伺う。さらに市長は5丁目に至るバイパス沿い一定範囲を沿道型サービス地区にすると繰り返し述べているが、マスタープランで言えば農業関係機関と協議の上と書かれているが、市長の繰り返し表明してきた意見とマスタープランとの関係でどうだったのか伺う。

大平課長

① 街灯の移設にともなう街路樹の対応であるが、くらし支援課は町内会の街灯について単柱で立っているものから北電柱へという取り組みをしている。電

柱が街路樹の近くにあってそこに街灯を移すことによって暗くなるので特に剪定した箇所もある。明らかに樹の中に入ってしまうケースもある。町内会と相談して数本は切る予定である。くらし支援課との連携では、来年以降もそういった要望箇所も来ているので電柱とバッティングする箇所については、事前に土木との現地立ち会いをして移設については町内会ごとに対応していきたい。

② 道路の選定基準について、一昨年選定基準をつくってホームページ、まちづくり懇談会、広報等でも周知している。道路工事情報ということで工事ごとに位置、大きさについて写真を貼付しホームページで公表している。アクセス数を見ると1年数カ月で3,300件に及び月200件以上のヒット率である。

④ 滝川公園の維持管理については、確かにかつてのようなきれいな状況にはないことは承知している。年三、四回の草刈り程度と遊具、枯れ枝、落ち枝等の整理の維持管理をしている。風致公園ということで自然を生かして野鳥の会や自然団体の人、写真家等は毎日訪れているし、釣り人も毎日来ていて自然豊かな公園である。草刈りも全部を刈るのは難しいので公園の縁等は回数を多く対応するようにしている。

景由主査

③ 道路橋梁費に対する交付税措置の質問であるが、平成18年度の需要額ベースで10億6,500万円、財政力指数を掛けて実際に交付税として措置されている相当額で算定し直すと、6億4,200万円になる。それに対する決算額が9億800万円、2億6,600万円程度市の持ち出しになっている。

堀下課長
委員長
副委員長

⑤ 今の質問は、都市計画全般の質問か、マスタープランの関係か。再度質疑願う。

都市計画課は都市計画マスタープランに基づいて業務をしていると思うが、都市マスに書いてあるバイパス沿いに対する表現と違うことが進んでいくとしたら、都市計画課の業務としていくことが違うということをごどこかに諮っていると思う。それが都市計画審議会なのか、あるいは庁議なのか、いずれにしても市長が都市マスから具体化していく経過の中で、都市計画課の業務はどういうふうに対応したのか。堀下課長と話す際に、私は沿道型と言うと、都市マスに書いてあるのだから自分たちはやるしかないんだという言い方をされる。逆にそういうふうに言われたら私たちは、都市マスに書いてあるのにどうなんだと言いたい。平成18年度の都市計画課の業務というのは都市マスに基づいているのかどうか伺いたい。

委員長

休憩する。

休 憩 14:16
再 開 14:18

委員長
堀下課長

再開する。

南滝の川部分の都市計画マスタープランに掲げられている計画だが、あくまでも都市計画化マスタープランというのは今後の土地利用計画ということで、まちづくりという部分でもあり、すべてにかかわるというものではなく、清水副委員長から指摘のあったマスタープランのP44の南滝の川農業地区という文言があるが、南滝の川地区というのはP48を開けばわかると思うが、濃いグリーンの部分であって、副委員長の言うホーマックの部分だと思うが、これは白地で抜かれている。法手続き上用途白地、農振農用地エリア外ということで、これについては何ら法的に都市計画上問題ない。農地転用等で農業サイドとの協議が整って現在に至っている。市長の議会での答弁であったと思うが、バイパ

ス沿いの沿道型利用ということで50メートルという数字が出たが、市長の言った50メートルというのはあるいは50メートルがいいのか、幅の限定はない。現マスタープランについては12号バイパス沿線沿いの沿道型サービスについては、考えていきたいという記載であり私の説明でもやるとは言っていない。やるように検討したいと言っている。

副委員長

① 再確認するが、マスタープランP48の白地の部分が今回のホーマックの対象地になっていたと答弁したと確認していいか。

② やるということではなく、これから検討していくと答弁されたが、その際には土地需要の動向を見ながら云々と、これについては既に平成18年度で協議検討されてきたと受けとめていいか。実態や状況について伺う。

堀下課長

① マスタープランP48の部分であるが、もう少し正確な2万5,000分の1の図を見ていただければわかると思う。

② バイパス沿いについては、平成18年度から次期都市計画マスタープランの見直しということで作業を行っており、平成22年に新都市計画マスタープランということで進んでいる。現マスタープランを基に検討したい。

副委員長

滝川公園の中の通路のことだが、段差がありつまづくこともあると思う。早いうちに除草剤をまくとか、あるいはボランティアにやってもらうことになっているのであれば、市民に呼びかけてやるとか方法はいずれにしてもあのままではいかがかと思うが伺う。

委員長

他に質疑はあるか。

大平課長

園路の中の通路に草が生えてきているということであれば今後検討していきたい。

山 腰

水郷滝川公園で雨が降れば泥水が流れるということで、やっと工事完了だと思う。結果、今どんな状況なのか、沢から流れてくる泥水が沼に入っていないか伺う。

大平課長

滝川公園の駄馬の沢は砂川市の管理する川であるが、整備をしたのは上流側に水害がつくことから仮方策として工事を行った。この工事が終わった後、土砂が流れ込まなくなったかという、むしろ流れやすくなった。水害がつきやすくなったのが現状である。

山 腰

どういう歴史的な背景があったか知らないが、恐らく砂川の行政区を何十年にわたって無料で借りている。将来ともこの議論はいつか出てくるだろうが、砂川は北光公園という立派な水郷公園があるが、滝川にはないということから滝川水郷公園として借りているのだろうが、昔は滝川の公園というのはあそこしかなかった。花見でも何でもみなあそこだった。でも、滝の川公園ができて桜もあると思うが、レジャーが頻繁に多種多様になってきて公園に行く人が少ないから、借り物だし、金をかけなくてもいいという感覚で公園を維持するのであれば戻した方がよい。少なくとも無料で借りた公園であるので、ボートも浮かぶしうまくやれば水もきれいになってコイやヘラブナが生息し釣り人もふえていくと思う。単に維持しているだけなら意味はない。滝川市民の滝川公園としての意識が薄れてきている。手を入れないことと集客しようとする努力をしない。所管は、将来的にどうしようと考えているのか伺う。

大平課長

滝川公園は思い出のある方が非常に多いと思う。自然公園として毎日のように人が訪れている公園である。決してないがしろにしているわけではなく、公園用地については滝川市の土地であり行政区は砂川市である。昨年の川の切りか

えも、芝、公園の造成もした。限られた予算だが決して手を抜いているわけではない。ボランティアにもお願いして落ち葉等の清掃もしてもらっている。かつてのにぎわいを取り戻すのは難しいが、今後とも維持管理は努力していきたい。

山 腰
大平課長
山 腰

土地は滝川のもので固定資産税も砂川に支払っているのか伺う。

税金は発生しない。

それならなおよい。滝川の財産なのだから。財産放棄しないで、手を入れないのなら砂川市にやってしまえばよい。

委 員 長
渡 辺

他に質疑はないか。

P227、平成 18 年度の予算に優良田園住宅建設促進に要する経費 18 万 5,000 円があったが、要望として優良田園住宅構想をやめたのであれば、備考欄に未実施ゼロ円とか記載しておくほうが親切だと思いがいかか。

高橋部長

決算書の調整ということの観点でいくと、決算にないものについては項目は今までも載せていない。項目自体が予算にあって、未執行で決算に表れていないというものは、各所管部の説明の際に心がけるというのが一番よいと思うので、今後もそのよう働きかけたい。

堀下課長

優良田園住宅建設推進事業の関係であるが、事業はやめたわけではない。決算書 P26 に記載しているが、金の執行はなかったが地元協議会並びに企業等の事業の実現化については努力している。地元が主体で経済情勢もよくなく、主体となるべきところを探すということで、行政と地元協議会で暗中模索しているが、現状は相手がいないということでたまたま事業費の執行がなかった。

委 員 長

他に質疑はあるか。(なし)

質疑の留保はなしと確認してよいか。(よし)

以上で土木費の質疑を終結する。

以上で本日の日程は全部終了した。明日は午前 10 時から会議を開く。本日はこれにて散会する。

散 会 14:35